

取締役会の実効性評価結果

当社は、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題ととらえ、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。

1. 評価および分析の方法

- 実施時期：2024年10月～11月
- 評価者：取締役および監査役（計9名）
- 実施要領：無記名のアンケートによる自己評価方式
 - 取締役会から独立した実効性評価事務局を設置し、自己評価アンケートを作成。
 - 取締役および監査役にアンケートを実施し、事務局が回答を集計・分析。
 - 事務局からの分析結果報告を基に、取締役会で検証・議論し今後取り組むべき課題を決定。
- 評価項目
 - 取締役会の構成、運営の状況について
 - 取締役会への情報提供について
 - 取締役会のモニタリング機能について
 - 内部統制について
 - 役員のトレーニングについて

各項目に関する質問に対して5段階での自己評価とし、さらに各項目について記述欄を設けて自由な意見を収集しました。

2. 前回の取締役会実効性評価結果を踏まえた改善

前回の評価において、当社取締役会が取り組むべき課題として、中期経営計画の開示やガバナンス強化のための任意の委員会の設置等が意見としてあげられました。

それにより、下記の取り組みを進めてまいりました。

- グループ経営戦略に関する議論の量的・質的な向上を図り、中期経営計画を策定いたしました。目標達成に向け経営戦略や事業戦略の遂行に取り組み、取締役会において進捗状況を確認してまいります。
- 任意の諮問機関である指名報酬委員会を設置し、取締役の指名報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化いたしました。今後、後継者計画についての議論を推進してまいります。

3. 今回の評価結果の概要

今回の評価では、指名報酬委員会の設置や中期経営計画の開示等、取締役会の実効性向

上の取り組みによる成果が高く評価されました。

一方で、取締役会への情報提供については、前回より評価点が低下いたしました。定型的な報告に費やす時間の削減とともに、M&A 等の重要な審議事項についての情報共有の早期化、充実化を求める意見が出されました。

4. 今後の取り組み

当社取締役会は、実効性向上のため今後下記の点に取り組み、進捗状況を定期的に確認することといたしました。

- (1) 月次の業績報告の効率化と有効な議論の推進、M&A 等の重要審議に関する情報提供の充実および資料の早期共有。
- (2) 社外役員に対して、事業内容理解促進のための機会を定期的に提供。
- (3) サステナビリティ向上のための取組みや投資家との対話についての取締役会へのフィードバックとディスカッション機会の増加。

今後も、定期的に自己評価を実施し、取締役会の実効性の維持・向上の状況について、検証と改善の取り組みを続けてまいります。

以上